

各指定居宅サービス事業所等 管理者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長
高松市健康福祉局長寿福祉部介護保険課長

令和 6 年度集団指導について

このことについて、次のとおり開催しますので、担当者の御出席につき御配慮くださいますようお願いいたします。

香川県と高松市の合同での集団指導になりますので、香川県内に所在する指定居宅サービス及び指定地域密着型サービスを実施している事業所を対象として実施します。

会場の都合により、1 事業所当たり 1 名までの出席とさせていただきます。

会場での集団指導と同時に映像配信（オンライン参加）も行いますので、いずれか一方の手段により御参加ください。

記

- 1 日 時 令和 7 年 3 月 11 日（火）、12 日（水）、18 日（火）、19 日（水）
（詳細は、別紙 1 のとおり）
- 2 場 所 香川県庁・県庁ホール（香川県庁東館 2 階）
高松市番町四丁目 1 番 10 号
- 3 内 容
 - （1）令和 6 年度運営指導・監査における指摘事項等について
 - （2）各サービス別の運営・人員基準及び留意事項について
（開催日はサービスごとに異なります。日程は別紙 1 のとおり）
 - （3）処遇改善加算について
 - （4）その他
- 4 その他
 - （1）今回の集団指導の参加に際しては、事前に香川県電子申請・届出システムから申込みをお願いします。（別紙 2 参照）
 - （2）オンライン参加とは、Cisco・Webex という会議システムを利用し、各事業所においてパソコン等により視聴いただくものです。（別紙 3 参照）
※後日、再度視聴することはできません。
※画面に資料表示する予定ですが、表示用に作成していませんので、各自印刷又は別デバイスにて表示する等事前に御用意ください。
 - （3）当日、会場での資料の配付はいたしません。事前に、資料をダウンロードして御持参ください。
 - （4）当日のタイムスケジュール及び資料については、後日掲載しますので、御確認ください。
〈資料等掲載ページ〉香川県ホームページ・かがわ介護保険情報ネット

（問合せ先）

○香川県健康福祉部長寿社会対策課
在宅サービスグループ

TEL 087-832-3269

○高松市健康福祉局長寿福祉部介護保険課
相談指導係

TEL 087-839-2326

令和6年度集団指導日程

月 日	時 間	サービス種類等 ※1
3月11日(火)	9:30~15:10(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護 ・福祉用具貸与 特定福祉用具販売 ・訪問入浴介護 ・訪問看護 ・処遇改善加算
3月12日(水)	9:30~14:40(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導 ・訪問介護 ・処遇改善加算
3月18日(火)	9:30~14:00(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援 ※2
3月19日(水)	9:30~14:40(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス ※2 (地域密着型通所介護 ※3、認知症対応型通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護) ・処遇改善加算

※1 共通事項については全日程で説明があります。

※2 居宅介護支援、地域密着型サービスについての説明は、高松市による指導内容に基づいたものになります。

※3 地域密着型通所介護については、通所介護の資料も併せて使用します。